

お知らせ

区役所への郵便物は郵便番号(〒600-8588)を記載するだけで届きます(住所不要)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○印の日は、区役所の市民窓口課・保険年金課・福祉介護課の一部の業務を午後7時まで延長

下京区役所 (区民部・福祉部・保健部)

〒600-8588 区民部 内線351-4439
 下京区西洞院通堀小路上る 福祉部 内線351-8752
 ☎371-7101 (代) 保健部 内線351-9028

◆工業統計調査にご協力ください

12月31日現在で、製造業を営む事業所を対象に工業統計調査を行います。この調査の結果は、国や地方自治体の産業振興計画などの基礎資料となるほか、一般にも広く利用されています。12月中旬から来月1月にかけて調査員が調査票の記入をお願いいたしますので、ご協力をお願いします。

☎ 総務課統計担当 (☎371-7164)、市情統計課 (☎222-3216)

◆償却資産の申告をお忘れなく

事業所が所有されている償却資産に対しては、固定資産税が課税されます。申告期限までに所有する償却資産を申告してください。

申告期限 2月2日 (月)

申告義務者 平成21年1月1日現在、償却資産を所有している法人及び個人

対象資産 土地・家屋以外の事業用資産で減価償却の対象となるもの。ただし、自動車税及び軽自動車税の課税対象となるものは除外されます。家屋の所有者以外の方が、事業の用に供するため、平成16年4月1日以降に取り付けた家屋の内装や建築設備などの付帯設備については、すべて対象となります。

☎ 固定資産税課 (☎371-7196)

1月5日は、固定資産税・都市計画税第3期分の納期限です

☎ 市民税課 (☎371-7171)

◆確定申告・年末調整時に各種保険料の申告を

平成20年中に納付された国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、介護保険の保険料は、所得税の確定申告や年末調整のときに「社会保険料控除」として申告すると、全額が所得から控除されます。保険料の納め忘れがないかも併せてご確認ください。

☎ 国民健康保険、後期高齢者医療…保険年金課資格担当 (☎371-7252)、介護保険…福祉介護課介護保険担当 (☎371-7228)

※国民年金の保険料額などについては、社会保険事務所へお問い合わせください。

◆国民健康保険の保険料の納付には口座振替が便利です

口座振替をご利用いただくと、申し込まれた口座から、各納期に保険料が自動的に引き落とされますので、保険料を納めに行く必要がなく納め忘れの心配もありません。ご利用の申込みは、次のものを持って金融機関かゆうちょ銀行(郵便局)の窓口でお手続きください。

●領収書や納入通知書など国保記号番号のわかるもの

●預金(貯金)通帳及び届出印

※お送りした保険料納付通知書に添付した口座振替依頼書があればお持ちください。

☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

福祉

◆重度障害のある方に対して、手当・給付金を支給しています

●特別障害者手当

日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障害者の方を対象に、月額26,440円

●障害児福祉手当

日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児の方を対象に、月額14,380円

●外国籍市民重度障害者特別給付金

旧国民年金法の国籍条項により、障害基礎年金を受給することができない重度障害を有する本市在住の外国籍の方を対象に、月額41,300円 詳しくはお問い合わせください。なお、所得状況によっては、支給が制限される場合があります。

☎ 支援課障害・高齢福祉担当 (☎371-7217)

保健

◆小児慢性特定疾患治療研究事業の給付継続申請の受付

小児慢性特定疾患治療研究事業の給付を受けておられる方の継続申請を受け付けていますので、必要書類(申請書、意見書、同意書、健康保険証、税証明書類など)を提出してください。なお、確定申告をされている方の税に関する必要書類が変更されています。詳しくは、お問い合わせください。

対象 現在受給中(受診券の承認期限が平成21年3月31日の方)の方のうち、4月1日以降も引き続き事業の給付を希望される18歳未満の方(ただし、18歳に達する日に本事業の対象となっており、引き続き治療が必要と認められた場合は、20歳未満)

受付期間 2月13日(金)まで

☎ 健康づくり推進課母子・精神保健担当 (☎371-7293)

年末の交通事故防止市民運動

期間 12月11日～31日

年の瀬も ゆずる心で 事故防止

下京青少年活動センター(ユースサービス下京)

〒600-8871 ☎314-5636
 下京区七松通 内線314-5640
 七条上る一筋目西入 ☎shimosei@jade.dti.ne.jp

市内に在住または通勤・通学先のある方が対象。対象年齢などについては事業ごとにご覧ください。電話・FAX・Eメールで申込受付中。詳しくは、当センターにお問い合わせください。

◆ぶれいじむ参加者募集

体育室を開放。ボールやフラフープ、縄跳びを使って、ボランティアスタッフと遊ぼう。

日時 12月20日(土)、1月17日(土)、午後1時～3時

対象 小学生

費用 無料 申込み 不要

◆ほっちきスポーツクラブ参加者募集

スポーツチャンバラをしよう。

日時 1月10日(土) 午前10時～午後4時

対象 小学生 定員 30人(先着順)

費用 1,500円(保険料、昼食代含む)

◆「のあそびクラブ」参加者募集

自然の中で思いっきり遊ぼう。(雪遊びを予定しています)

日時 1月18日(日) 午前9時～午後5時

行き先 花背山の家

対象 小学生 定員 15人(先着順)

費用 3,000円(保険料、昼食代含む)

※以上の企画はしもせいチャレンジキッズに登録が必要(登録料500円/3月末まで有効)

◆HIPHOPダンス講習<初級>参加者募集

初心者の方や基礎をしっかり学びたい方向けの講習です。

日時 1月10日～3月14日の毎週土曜日、午後4時～5時15分(全10回)

対象 中学・高校生の年代の方

定員 10人(先着順)

費用 6,000円 ※分割払いもできます

◆フィタボ☆たいむ「ピラティス」参加者募集

体の深層の筋肉や正しい呼吸法を意識しながら体を動かすことで、体のバランスを整えます。

日時 1月8日～3月12日の毎週木曜日、午後7時～8時30分(全10回)

対象 18～30歳の方 定員 10人(先着順)

費用 10,000円(1回体験の場合、1,200円)

下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下る ☎351-8196

◆お楽しみ会

日時 12月20日(土) 午前11時～

内容 クリスマスおたのしみ会

◆テーマ別図書と絵本の展示と貸出し

日時 12月27日(土)まで

図書のテーマ 「人権月間」

絵本のテーマ 「クリスマス」

移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 1月5日(月) 午前10時～10時40分

場所 西大路小学校

下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町通室町西入 ☎341-1730

市内に在住の60歳以上の方が対象。詳しくは、当センターへお問い合わせください。

◆ゆうゆう講座「高齢者に多い目の病気について」参加者募集

高齢者に多く見られる目の病気の説明と、その原因や予防方法を紹介します。

日時 1月9日(金) 午後1時30分～3時30分

講師 高木史子氏

(中野眼科京都駅前診療所院長)

費用 無料 申込み 不要

◆「百人一首のつどい」参加者募集

毎月第3水曜日に百人一首カルタを通じて仲間づくりの活動をしています。

日時 1月21日(水) 午前10時～正午

費用 無料 申込み 不要